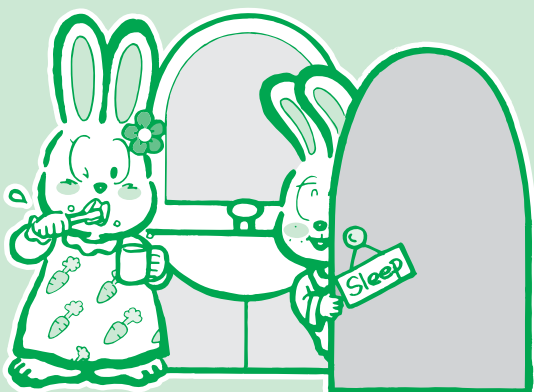


資料編

CONTENTS

財務諸表	
貸借対照表	35
損益計算書	36
貸借対照表の注記	37
剰余金処分計算書	38
監査法人・理事長署名	38
経営指標	
業務粗利益	39
資金運用収支の内訳	39
利鞘	39
利益率	39
受取・支払利息の分析	40
預金	
預金積金平均残高	40
定期預金残高	40
貸出金	
貸出金平均残高	40
貸出金残高	40
貸出金の担保別内訳	41
債務保証見返の担保別内訳	41
貸出金使途別残高	41
貸出金業種別内訳	41
預貸率	42
貸倒引当金内訳	42
貸出金償却	42
有価証券	
有価証券平均残高	42
商品有価証券種類別平均残高	42
預証率	42
有価証券の時価情報	43
運用目的の金銭の信託	43
規則第102条第1項第5号 に掲げる取引	43



財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	第85期 (平成19年3月期)	第86期 (平成20年3月期)
現金	1,381	1,247
預け金	19,965	22,614
金銭の信託	500	479
有価証券	35,333	34,506
国債	14,351	11,527
地方債	9,240	10,009
社債	9,115	9,564
株式	306	220
その他の証券	2,319	3,184
貸出金	49,164	47,896
割引手形	1,449	1,008
手形貸付	16,447	14,533
証書貸付	29,513	30,439
当座貸越	1,753	1,914
その他資産	436	627
未決済為替貸	13	11
信金中金出資金	177	177
前払費用		199
未収収益	223	198
その他の資産	22	40
有形固定資産	1,221	1,238
建物	733	710
土地	397	397
その他の有形固定資産	90	130
無形固定資産	6	5
ソフトウェア	1	0
その他の無形固定資産	4	4
繰延税金資産	453	358
債務保証見返	230	193
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	965 (880)	1,478 (1,272)
資産の部合計	107,727	107,690

負債の部

(単位:百万円)

	第85期 (平成19年3月期)	第86期 (平成20年3月期)
預金積金	97,369	92,244
当座預金	1,708	1,392
普通預金	28,540	26,809
貯蓄預金	1,124	1,127
通知預金	3	4
定期預金	59,475	56,253
定期積金	6,204	5,932
その他の預金	312	723
譲渡性預金		5,000
その他負債	236	310
未決済為替借	11	11
未払費用	69	180
給付補てん備金	5	8
未払法人税等	43	18
前受収益	70	70
払戻未済金	0	0
その他の負債	36	20
賞与引当金	37	39
退職給付引当金	25	
役員退職慰労引当金	162	191
睡眠預金払戻損失引当金		2
偶発損失引当金		22
債務保証	230	193
負債の部合計	98,062	98,005

純資産の部

出資金	349	349
普通出資金	349	349
利益剰余金	9,705	9,444
利益準備金	349	349
その他利益剰余金	9,355	9,094
特別積立金	9,150	9,250
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失())	205	155
会員勘定合計	10,054	9,793
その他有価証券評価差額金	389	108
純資産の部合計	9,665	9,685
負債及び純資産の部合計	107,727	107,690

貸借対照表の注記については、37ページに記載しております。

損益計算書

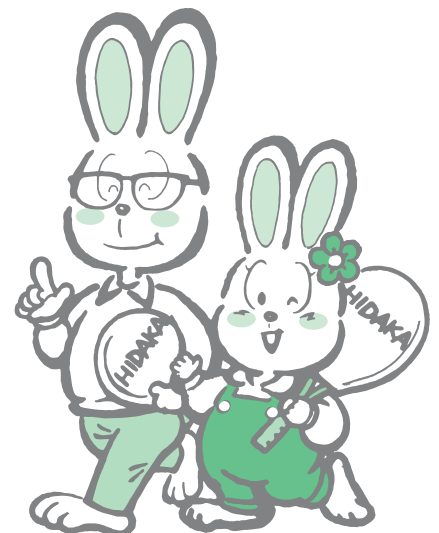
	第85期 (平成19年3月期)	第86期 (平成20年3月期)
経常収益	1,934,973	2,168,451
資金運用収益	1,636,550	1,855,463
貸出金利息	1,083,238	1,168,265
預け金利息	65,639	172,291
有価証券利息配当金	480,583	507,817
その他の受入利息	7,088	7,089
役務取引等収益	189,460	181,322
受入為替手数料	96,351	91,161
その他の受入手数料	92,809	90,030
その他の役務収益	300	130
その他業務収益	20,584	89,838
国債等債券売却益	14,030	87,743
その他の業務収益	6,554	2,095
その他経常収益	88,377	41,826
株式等売却益	76,362	32,780
金銭の信託運用益	3,114	
その他の経常収益	8,900	9,046
経常費用	1,778,100	2,642,020
資金調達費用	124,277	316,178
預金利息	121,106	308,941
給付補てん備金繰入額	3,171	6,916
譲渡性預金利息		320
役務取引等費用	48,573	44,371
支払為替手数料	23,232	22,185
その他の役務費用	25,340	22,186
その他業務費用	96	106,209
国債等債券売却損		41,761
国債等債券償却		63,485
その他の業務費用	96	962
経費	1,492,620	1,481,701
人件費	949,931	899,649
物件費	516,597	557,019
税金	26,091	25,032
その他経常費用	112,533	693,559
貸倒引当金繰入額	103,271	517,266
貸出金償却	4,211	8,072
株式等売却損	3,915	113,008
株式等償却	986	8,102
金銭の信託運用損		20,863
その他の経常費用	146	26,246
経常利益 (又は経常損失())	156,873	473,569

(単位:千円)

	第85期 (平成19年3月期)	第86期 (平成20年3月期)
特別利益	887	208,486
償却債権取立益	887	728
退職給付制度移行益		207,757
特別損失	2,340	3,935
固定資産処分損	2,340	3,935
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失())	155,419	269,018
法人税、住民税及び事業税	39,713	8,888
法人税等調整額	20,840	30,764
当期純利益 (又は当期純損失())	94,866	247,142
前期繰越金	110,685	91,703
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金())	205,551	155,439

損益計算書の注記

- (1)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2)出資1口当たり当期純損失金額 35円34銭



財務諸表

貸借対照表の注記

- (1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (4)有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ2百万円増加しております。

- (追加情報)
- 当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常損失及び税引前当期純損失は5百万円増加しております。
- (5)無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6)外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (7)貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を控除し、その残額として償却額から直接減額してあり、その金額は348百万円であります。

(8)賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支払見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(9)退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」に定める簡便法(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。

- なお、平成19年10月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金(キャッシュプラン)に移行しております。この移行に伴い、退職給付制度移行益207百万円を特別利益に計上し、前払年金費用199百万円を前払費用に計上しております。
- (10)当金庫は、複次事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に付する年金資産の額を合理的に計算することができなく、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,391,419百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,588,552百万円 |
| 差引額 | 197,132百万円 |
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
- | | |
|----------|---------|
| 平成19年3月分 | 0.1027% |
|----------|---------|
- 補足説明
- 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274,571百万円及び別途積立金77,438百万円であります。本制度上の過去の勤務債務の償却方法は期間19年の元均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金22百万円を処理しております。

- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出金時の標準給金に額を乗じて算定されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。
- (11)役員退職引当金は、役員への退職引当金の支給に備えるため、役員に対する退職引当金の支給見積額のうち、当期末までに発生しているとして認められる額を計上しております。
- (12)睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻見込見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しており、それが「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金」として役員退職引当金等に関する監査上の取扱い(「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日」が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されること)に伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は2百万円増加し、経常損失は2百万円、税引前当期純損失は2百万円それぞれ増加しております。

(13)偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から将来の負担金支払見込額を計上しております。

(14)リース物件の所有権が債主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるっております。

(15)消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によるっております。

(16)理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額741百万円。

(17)有形固定資産の減価償却累計額2,372百万円。

(18)貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輦、出納事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(19)貸出金のうち、破綻先債権額は29,240百万円、延滞債権額は2,056百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金以外として、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(20)貸出金のうち、3か月以上延滞債権額142百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(21)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は142百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (22)破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,125百万円あります。
- なお、(19)から(22)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (23)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,008百万円あります。
- (24)担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 104百万円 |
| 預け金 | 10百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,382百万円 |
- 上記のほか、為替決済保証金として預け金3,000百万円、公金収納事務取扱の担保としてその他の資産0百万円を差入っております。
- (25)出資1口当たりの純資産額 1,386円21銭
- (26)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、その他の証券が含まれております。

以下(29)までと同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)					
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	2,403	2,523	119	119	
地 方 債	1,997	2,080	82	82	
社 債	711	737	25	25	0
そ の 他	2,500	2,181	318		318
合 計	7,612	7,522	90	228	319

(注1)時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)					
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	272	216	56		56
債 券	25,901	25,988	86	320	233
国 債	9,213	9,124	88	123	211
地方債	7,956	8,011	54	64	9
社 債	8,732	8,852	120	132	12
そ の 他	822	634	187		187
合 計	26,997	26,840	157	320	477

(注1)貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づき時価により計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価を回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当期の損失として処理し、以下「減損処理」というしております。

当期における減損処理額は、71百万円うち、株式7百万円、証券投資信託63百万円、その他の証券0百万円あります。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、期末日における時価の下落率が取得原価に比べ50%以上下落した場合、期末日における時価の下落率が過去2年間にわたり取得原価に比べ30%以上50%未満である場合のいずれかが該当する場合としてあります。

なお、市場価格のない株式は、1株当りの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価額より減損処理し貸借対照表価額としております。

- (27) 当期中に売却したその他有価証券
- | (単位:百万円) | | | |
|----------|--------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| その他有価証券 | 12,912 | 120 | 154 |
- (28) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

内 容	金 額
その他有価証券	53
非上場株式	4
出 資	9
優先出資	40

- (29) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
- | (単位:百万円) | | | | |
|----------|-------|---------|----------|-------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 債 券 | 1,459 | 7,043 | 20,464 | 2,133 |
| 国 債 | 184 | 1,503 | 7,706 | 2,133 |
| 地 方 債 | 984 | 1,661 | 7,362 | |
| 社 債 | 290 | 3,878 | 5,395 | |
| そ の 他 | | | | 2,500 |
| 合 計 | 1,459 | 7,043 | 20,464 | 4,633 |

- (30) 運用目的の金銭の信託
- | (単位:百万円) | | |
|------------|----------|---------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含めた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 479 | |

- (31) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受け入れる場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、6,520百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものも5,490百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行を必ず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

(32) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損算入限度額超過額	367百万円
役員退職引当金損算入限度額超過額	59百万円
減価償却費損算入限度額超過額	45百万円
一般貸倒引当金損算入限度額超過額	16百万円
償付引当金損算入限度額超過額	12百万円
偶発損失引当金損算入限度額超過額	7百万円
その他	10百万円
その他有価証券評価差損	105百万円
繰延税金資産小計	624百万円
評価性引当額	208百万円
繰延税金資産合計	415百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	57百万円
繰延税金負債合計	57百万円
繰延税金資産の純額	358百万円

財務諸表

剰余金処分計算書

第85期(平成19年3月期)		(単位:円)
科目	金額	
当期末処分剰余金	205,551,860	
前期繰越金	110,685,348	
当期純利益	94,866,512	
積立金取崩額	110,000	
利益準備金限度超過取崩	110,000	
剰余金処分量	113,958,487	
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,958,487 (4.0%)	
特別積立金	100,000,000	
次期繰越金	91,703,373	

第86期(平成20年3月期)		(単位:円)
科目	金額	
当期末処理損失金	155,439,299	
前期繰越金	91,703,373	
当期純損失	247,142,672	
積立金取崩額	250,170,000	
利益準備金限度超過取崩	170,000	
特別積立金取崩額	250,000,000	
剰余金処分量	13,960,248	
普通出資に対する配当金 (配当率)	13,960,248 (4.0%)	
特別積立金		
次期繰越金	80,770,453	

外部監査

独立監査人の監査報告書	
平成20年5月20日	
日高信用金庫 理事会 御中	
新日本監査法人 代表社員 公認会計士 石若 保志 業務執行社員 業務執行社員 公認会計士 木下 均	
<p>当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、日高信用金庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以 上	

平成20年3月期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

平成19年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年6月17日

日高信用金庫 理事長

塩 出 新

経営指標

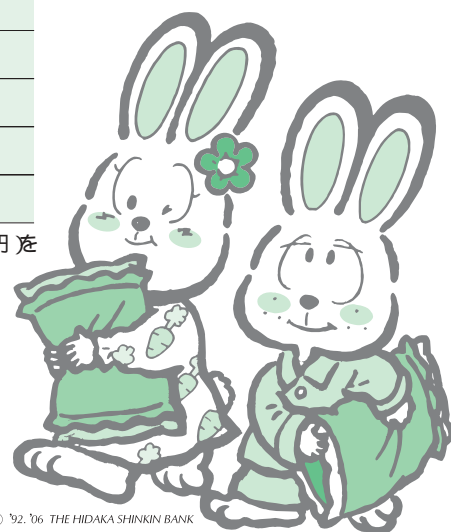
業務粗利益

(単位:千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
資金運用収支	1,512,873	1,540,883
資金運用収益	1,636,550	1,855,463
資金調達費用	123,677	314,579
役務取引等収支	140,887	136,950
役務取引等収益	189,460	181,322
役務取引等費用	48,573	44,371
その他の業務収支	20,487	16,370
その他業務収益	20,584	89,838
その他業務費用	96	106,209
業務粗利益	1,674,249	1,661,463
業務粗利益率	1.61%	1.59%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成19年3月期600千円、平成20年3月期1,598千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$



© '92, '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
資金運用勘定	103,393	104,326	1,636,550	1,855,463	1.58	1.77
うち貸出金	45,211	43,677	1,083,238	1,168,265	2.39	2.67
うち預け金	22,461	23,898	65,639	172,291	0.29	0.72
うち有価証券	35,531	36,568	480,583	507,817	1.35	1.38
資金調達勘定	95,351	95,925	123,677	314,579	0.12	0.32
うち預金積金	95,851	96,394	124,277	315,857	0.12	0.32
うち譲渡性預金		30		320		1.06

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年3月期83百万円、平成20年3月期72百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成19年3月期500百万円、平成20年3月期499百万円)及び利息(平成19年3月期600千円、平成20年3月期1,598千円)をそれぞれ控除して表示しております。

利鞘

(単位:%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
資金運用利回	1.58	1.77
資金調達原価率	1.64	1.84
総資金利鞘	0.06	0.06

利益率

(単位:%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.14	0.44
総資産当期純利益率	0.08	0.23

$$(注) \text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

経営指標

受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	105,754	47,837	153,591	16,383	235,296	218,912
うち貸出金	64,195	1,276	65,471	41,115	126,141	85,026
うち預け金	18,925	44,019	25,094	10,515	96,136	106,651
うち有価証券	60,228	2,796	63,025	14,442	12,791	27,234
支払利息	836	80,329	81,165	2,116	189,785	191,901
うち預金積金	836	80,329	81,165	1,795	189,785	191,580
うち譲渡性預金				320		320

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

預金

預金積金平均残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
流動性預金	30,138	29,803
うち有利息預金	26,327	26,267
定期性預金	65,395	66,289
うち固定金利定期預金	58,775	60,148
うち変動金利定期預金	15	15
その他	317	301
計	95,851	96,394
譲渡性預金		30
合計	95,851	96,424

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

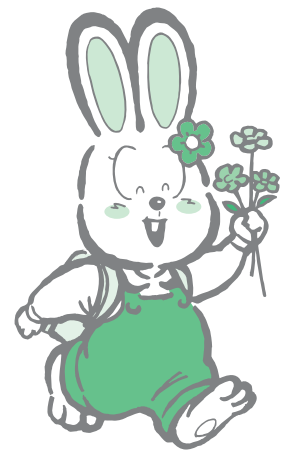
固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
定期預金	59,475	56,253
固定金利定期預金	59,460	56,238
変動金利定期預金	15	15
その他		



© '92, '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

貸出金

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
手形貸付	12,850	11,978
証書貸付	29,543	28,718
当座貸越	1,679	1,891
割引手形	1,138	1,088
合計	45,211	43,677

貸出金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金	49,164	47,896
うち変動金利	14,396	14,673
うち固定金利	34,768	33,223

貸出金

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
当金庫預金積金	1,877	2,063
有価証券	—	—
動産	287	312
不動産	9,443	9,288
その他	-	-
計	11,606	11,664
信用保証協会・信用保険	6,060	6,056
保証	12,988	12,157
信用	18,508	18,018
合計	49,164	47,896

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
当金庫預金積金	13	10
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	67	33
その他	-	-
計	80	43
信用保証協会・信用保険	29	25
保証	114	121
信用	5	2
合計	230	193

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	21,977	44.70%	22,562	47.11%
運転資金	27,187	55.30%	25,333	52.89%
合計	49,164	100.00%	47,896	100.00%

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	79	4,453	9.05	81	4,409	9.20
農業	101	3,636	7.39	97	3,819	7.97
林業	4	101	0.20	4	147	0.30
漁業	36	189	0.38	31	182	0.37
鉱業	5	1,027	2.08	5	1,084	2.26
建設業	141	6,012	12.22	125	5,256	10.97
電気・ガス・熱供給・水道業	2	37	0.07	2	36	0.07
情報通信業	1	7	0.01	1	5	0.01
運輸業	23	723	1.47	22	662	1.38
卸売業・小売業	189	3,365	6.84	177	3,125	6.52
金融・保険業	5	499	1.01	5	485	1.01
不動産業	59	2,482	5.04	60	3,389	7.07
各種サービス	221	3,747	7.62	207	3,389	7.07
小計	866	26,278	53.44	817	25,994	54.27
地方公共団体	9	16,997	34.57	8	16,554	34.56
個人	3,802	5,883	11.96	3,515	5,347	11.16
合計	4,677	49,164	100.00	4,340	47,896	100.00

預貸率

(単位:%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
期末預貸率	50.49	49.25
期中平均預貸率	47.16	45.29

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸倒引当金内訳

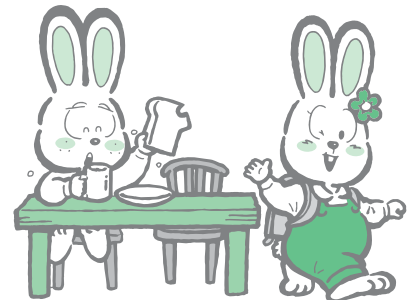
(単位:百万円)

		期首残高	当期 増 加 額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成19年3月期	33	84	-	33	84
	平成20年3月期	84	205	-	84	205
個別貸倒引当金	平成19年3月期	839	880	11	828	880
	平成20年3月期	880	1,272	4	876	1,272
合 計	平成19年3月期	873	965	11	862	965
	平成20年3月期	965	1,478	4	961	1,478

貸出金償却

(単位:千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却	4,211	8,072



© '92. '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

有価証券

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国 債	14,524	14,163
地 方 債	8,938	9,669
社 債	9,104	9,309
株 式	363	409
投 資 信 託	596	856
外 国 証 券	2,004	2,148
その他の証券	0	9
合 計	35,531	36,568

商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

預証率

(単位:%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
期末預証率	36.28	35.48
期中平均預証率	37.06	37.92

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額			貸借対照表計上額	時価	差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国債	1,200	1,219	19	19		2,403	2,523	119	119	
地方債	998	1,012	13	13		1,997	2,080	82	82	
社債	199	203	3	3		711	737	25	25	0
その他	2,000	2,007	7	17	10	2,500	2,181	318		318
合計	4,397	4,442	44	54	10	7,612	7,522	90	228	319

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券で時価のあるもの

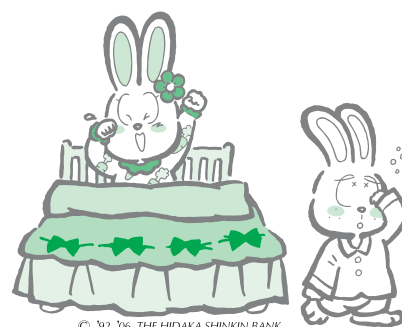
(単位:百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	347	302	44	0	45	272	216	56		56
債券	30,785	30,309	476	58	535	25,901	25,988	86	320	233
国債	13,393	13,151	242	16	258	9,213	9,124	88	123	211
地方債	8,373	8,241	132	22	154	7,956	8,011	54	64	9
社債	9,018	8,915	102	18	121	8,732	8,852	120	132	12
その他	352	309	42		42	822	634	187		187
合計	31,486	30,921	564	59	623	26,997	26,840	157	320	477

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、証券投資信託です。

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	13	53
非上場株式	4	4
出資	9	9
優先出資		40



© '92-'06 THE HIDAKA SHINKIN BANK

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成19年3月期		平成20年3月期	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
500	-	479	-

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引

該当するものではありません。

リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫の平成20年3月末のリスク管理債権の総額は3,125百万円となります。

「破綻先債権」については、破産手続開始等による企業倒産は前年に比べ件数で2先減少していますが、大口与信先の倒産により718百万円の増加となりました。

「延滞債権」は、ランクアップ先2先及び保証代弁等の回収により84百万円減少しました。

「貸出条件緩和債権」については、中小企業の支援をするため返済条件の変更を行った債権で、現在約定どおりの回収となっている貸出金であり、前年比51百万円減少しております。

「破綻先債権」「延滞債権」のうち、不動産等の担保や信用保証機関等の保証による回収可能な債権額が1,624百万円、貸倒れに備えて個別に評価して引き当てた額(以下「個別貸倒引当金」という)が1,272百万円あり、破綻先債権及び延滞債権に対する保全率は97.18%となっております。

さらにこれまでの利益金の積立等による自己資本額も9,805百万円に達し、自己資本比率も35.17%と全国有数の高率を保ち、将来の信用リスク発生に備えて万全を期しています。

当金庫は、今後も皆さまに安心してお取引をいただけるよう、融資業務は安全性、公共性を重視し、貸出資産の健全性を確保するため厳正な審査と信用リスク管理を徹底し、経営の健全性を維持して行くべく全力で取り組んでおります。

(単位:百万円)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	引当率(%) C/(A-B)	
破綻先債権	平成19年3月期	206	50	156	100.00	100.00
	平成20年3月期	924	280	643	100.00	100.00
延滞債権	平成19年3月期	2,140	1,260	709	92.03	80.61
	平成20年3月期	2,056	1,344	612	95.19	86.10
3ヵ月以上延滞債権	平成19年3月期	2	2	0	108.10	
	平成20年3月期	2	0	0	22.88	19.88
貸出条件緩和債権	平成19年3月期	193	81	15	50.17	14.03
	平成20年3月期	142	90	27	82.65	52.48
合 計	平成19年3月期	2,543	1,394	881	89.51	76.77
	平成20年3月期	3,125	1,716	1,283	95.98	91.09

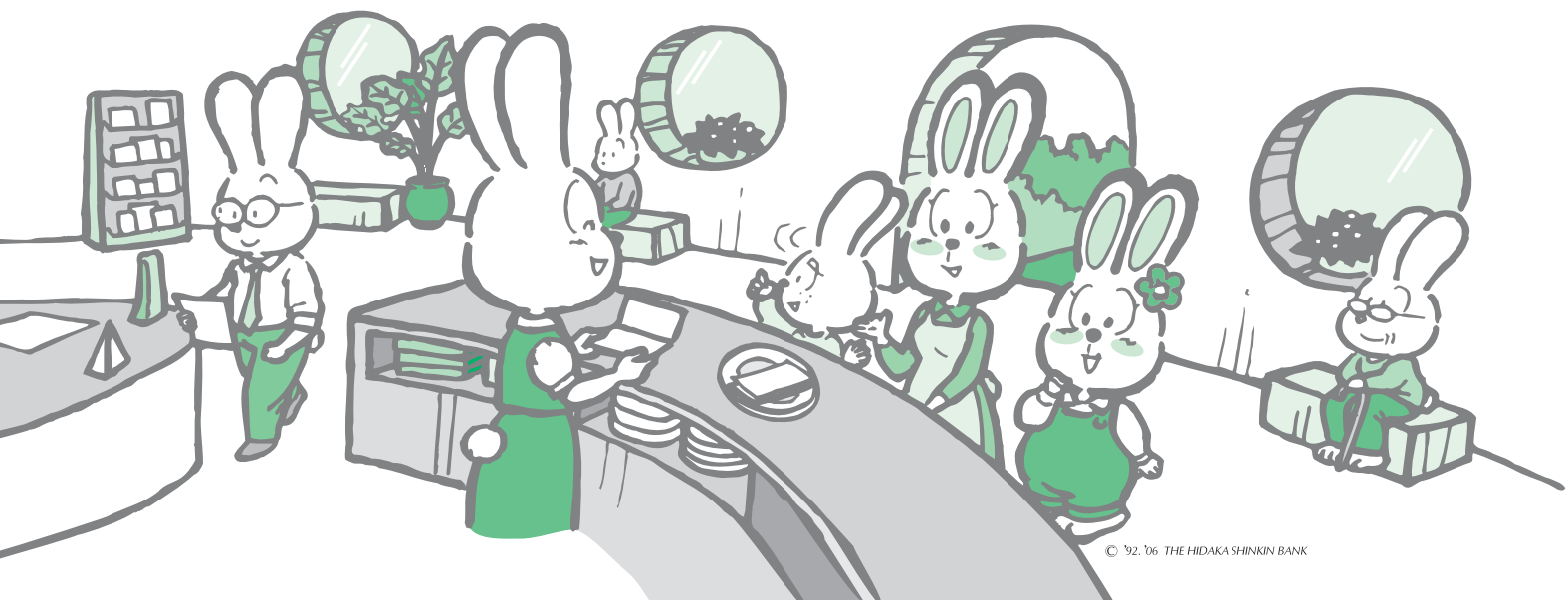
- (注) 1 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5 なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 8 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)		引当率(%) (d)/(a-c)
		担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	
金融再生法上の 不良債権	平成19年3月期	2,581	2,309	89.48
	平成20年3月期	3,154	3,024	95.86
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成19年3月期	832	832	100.00
	平成20年3月期	1,528	1,528	100.00
危険債権	平成19年3月期	1,552	1,377	88.71
	平成20年3月期	1,481	1,377	92.99
要管理債権	平成19年3月期	196	99	50.94
	平成20年3月期	144	118	81.58
正常債権	平成19年3月期	46,914		
	平成20年3月期	44,971		
合 計	平成19年3月期	49,495		
	平成20年3月期	48,125		

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



© '92, '06 THE HIDAKA SHINKIN BANK